財務諸表

●貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科目	令和5年度	令和6年度
（資産の部）		
現金	2,829	3,502
預け金	48,233	50,002
買入金銭債権	679	1,254
有価証券	78,715	72,195
国債	4,961	5,451
地方債	17,518	15,502
社債	43,187	39,374
株式	269	210
その他の証券	12,778	11,657
貸出金	104,789	104,620
割引手形	51	17
手形貸付	4,011	3,942
証書貸付	99,067	99,022
当座貸越	1,658	1,638
その他資産	1,407	1,469
未決済為替貸	33	19
信金中金出資金	1,120	1,120
前払費用	0	ー
未収収益	248	270
その他の資産	4	59
有形固定資産	1,778	1,885
建物	917	1,074
土地	626	648
建設仮勘定	96	ー
その他の有形固定資産	137	162
無形固定資産	36	36
ソフトウェア	25	25
その他の無形固定資産	10	10
前払年金費用	290	287
繰延税金資産	140	127
債務保証見返	424	476
貸倒引当金	△ 429	△ 322
（うち個別貸倒引当金）	(△ 358)	(△ 266)
資産の部合計	238,895	235,535

負債及び純資産の部

（単位：百万円）

科目	令和5年度	令和6年度
（負債の部）		
預金積金	216,460	216,538
当座預金	1,446	707
普通預金	90,357	89,272
貯蓄預金	482	511
通知預金	1,435	669
定期預金	116,808	119,424
定期積金	5,161	4,473
その他の預金	769	1,480
借用金	9,396	8,154
借入金	1,396	154
当座借越	8,000	8,000
その他負債	599	613
未決済為替借	69	37
未払費用	187	216
給付補塡備金	1	1
未払法人税等	149	149
前受収益	34	50
払戻未済金	15	14
払戻未済持分	53	3
職員預り金	35	35
資産除去債務	7	17
その他の負債	45	87
役員賞与引当金	10	12
退職給付引当金	330	319
役員退職慰労引当金	114	110
睡眠預金払戻損失引当金	12	10
偶発損失引当金	51	20
債務保証	424	476
負債の部合計	227,401	226,256
（純資産の部）		
出資金	727	712
普通出資金	727	712
利益剰余金	14,630	15,181
利益準備金	742	727
（利益準備金限度超過積立金）	(15)	(14)
その他利益剰余金	13,887	14,454
特別積立金	13,013	13,563
当期未処分剰余金	874	891
処分未済持分	△ 8	△ 13
会員勘定合計	15,348	15,880
その他有価証券評価差額金	△ 3,854	△ 6,601
評価・換算差額等合計	△ 3,854	△ 6,601
純資産の部合計	11,494	9,279
負債及び純資産の部合計	238,895	235,535

●損益計算書

（単位：千円）

科目	令和5年度	令和6年度
経常収益	2,746,871	3,063,977
資金運用収益	2,370,909	2,531,782
貸出金利息	1,663,999	1,706,713
預け金利息	171,027	278,303
有価証券利息配当金	513,276	518,664
その他の受入利息	22,607	28,100
役務取引等収益	281,778	295,760
受入為替手数料	108,801	108,820
その他の役務収益	172,976	186,940
その他業務収益	1,750	2,406
国債等債券償還益	286	7
その他の業務収益	1,463	2,399
その他経常収益	92,432	234,027
貸倒引当金戻入益	12,445	75,785
償却債権取立益	8,923	7,290
株式等売却益	49,331	49,978
その他の経常収益	21,731	100,972
経常費用	2,020,123	2,293,397
資金調達費用	33,007	153,428
預金利息	28,326	149,393
給付補塡備金繰入額	328	492
借用金利息	4,140	3,344
その他の支払利息	212	197
役務取引等費用	263,125	274,441
支払為替手数料	20,428	20,871
その他の役務費用	242,697	253,569
その他業務費用	15,454	108,063
国債等債券売却損	—	93,415
国債等債券償還損	13,474	12,333
その他の業務費用	1,980	2,314
経費	1,663,082	1,734,166
人件費	947,462	985,644
物件費	653,753	661,991
税金	61,866	86,530
その他経常費用	45,453	23,296
貸出金償却	963	3,512
株式等償却	268	375
その他の経常費用	44,221	19,409
経常利益	726,747	770,580

（単位：千円）

科目	令和5年度	令和6年度
特別利益	—	12,936
固定資産処分益	—	12,936
特別損失	0	31,377
固定資産処分損	0	16,764
減損損失	—	14,613
税引前当期純利益	726,747	752,138
法人税、住民税及び事業税	169,841	173,769
法人税等調整額	20,730	12,512
法人税等合計	190,572	186,282
当期純利益	536,175	565,855
繰越金（当期首残高）	338,665	325,965
当期末処分剰余金	874,840	891,821

●剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	874,840,885	891,821,661
繰越金（当期首残高）	338,665,175	325,965,782
当期純利益	536,175,710	565,855,879
積立金取崩額	15,542,000	14,099,500
利益準備金限度超過取崩額	15,542,000	14,099,500
剰余金処分額	564,417,103	564,095,056
普通出資に対する配当金	14,417,103	14,095,056
特別積立金	550,000,000	550,000,000
繰越金（当期末残高）	325,965,782	341,826,105

貸借対照表注記

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建　　物　７年～39年
　その他の有形固定資産　２年～45年
4．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50百万円であります。
7．役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年３月26日）に定める簡便法（在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の責任準備金の額をもって退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。なお、企業年金制度に移行した部分における年金資産の超過額については、前払年金費用を計上しております。
　総合設立型厚生年金基金
　当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
　なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
　①　制度全体の積立状況に関する事項（令和６年３月31日現在）
　　年金資産の額　　1,832,300百万円
　　年金財政計算上の数理債務の額
　　と最低責任準備金の額との合計額　　1,853,684百万円
　　差引額　　△ 21,384百万円
　②　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和６年3月31日現在）
　　0.1299％
　③　補足説明
　　上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金23百万円を費用処理しております。
　　なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
10．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して、必要と認められる将来の払戻損失見込額を計上しております。
11．偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
12．固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
13．投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合には、その金額を国債等債券償還損に計上しております。
14．会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
　貸倒引当金　322百万円
　貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針6. に記載しております。
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。
　なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
15．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額73百万円
16．有形固定資産の減価償却累計額2,936百万円
17．信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
　なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

区　　分	債　権　額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	331百万円
危　険　債　権	1,156百万円
三　月　以　上　延　滞　債　権	ー百万円
貸　出　条　件　緩　和　債　権	ー百万円
合　　計	1,488百万円

　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
　三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債

務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金　9,000百万円
担保資産に対応する債務
借用金　8,154百万円
上記のほか、内国為替決済、日本銀行歳入・国債代理店、公金取扱等取引の担保として、預け金3,022百万円、有価証券200百万円を差し入れております。

20. 出資１口当たりの純資産額1,327円48銭

21. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。
このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間１年、過去５年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、6,051百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項
令和７年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注１)参照)。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注２)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(＊1)	50,002	48,788	△ 1,214
(2)買入金銭債権	1,254	1,246	△ 8
(3)有価証券	72,173	72,167	△ 6
満期保有目的の債券	1,231	1,225	△ 6
その他有価証券	70,942	70,942	―
(4)貸出金(＊1)	104,620	―	―
貸倒引当金(＊2)	△ 303	―	―
	104,316	103,211	△ 1,105
金融資産計	227,747	225,413	△ 2,333
(1)預金積金(＊1)	216,538	216,102	△ 435
(2)借用金(＊1)	8,154	8,156	2
金融負債計	224,692	224,259	△ 433

(＊1)貸出金(仕組貸出金を除く)、預け金(仕組定期預金を除く)、預金積金及び借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1） 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち仕組定期預金については取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（2） 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23.から25.に記載しております。

（3） 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 変動金利によるものは貸出金計上額

② 固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

（1） 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（2） 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注２）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	21
組合出資金（＊2）	0

（＊１）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理しております。

（＊２）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（＊）	3,820	2,802	24,530	4,500
買入金銭債権	116	1,107	30	―
有価証券	1,352	21,465	16,943	33,426
満期保有目的の債券	―	―	500	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,352	21,465	16,443	32,426
貸出金（＊）	15,665	34,113	29,657	23,166
合計	20,953	59,488	71,160	61,092

（＊）預け金及び貸出金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	198,193	17,686	9	648
借用金	8,042	112	―	―
合計	206,235	17,798	9	648

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めて開示しております。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	1,231	1,225	△ 6
	その他	―	―	―
	小計	1,231	1,225	△ 6
合計		1,231	1,225	△ 6

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	58	44	14
	債券	891	886	4
	国債	―	―	―
	地方債	294	292	1
	社債	596	593	3
	その他	1,844	1,769	75
	小計	2,794	2,700	94

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	130	141	△ 10
	債券	58,204	64,105	△ 5,900
	国債	5,451	6,703	△ 1,252
	地方債	15,207	17,446	△ 2,238
	社債	37,545	39,955	△ 2,409
	その他	9,813	10,596	△ 783
	小計	68,147	74,843	△ 6,695
合計		70,942	77,543	△ 6,601

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	185	33	―
債券	1,406	―	93
国債	―	―	―
地方債	659	―	40
社債	747	―	52
その他	705	16	11
合計	2,298	49	105

25. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50％程度以上下落した場合は回復の可能性がないものとして減損処理を行います。また、30％以上50％未満下落している場合には、回復可能性を判断し減損処理を行うものと予め定めております。

26. 当座貸越契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、15,196百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが180百万円、１年超のものが15,015百万円あります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,849
貸倒引当金	11
退職給付引当金	92
未払賞与	21
役員退職慰労引当金	31
その他	70
繰延税金資産小計	2,075
評価性引当額	△ 1,867
繰延税金資産合計	208
繰延税金負債	
前払年金費用	80
繰延税金負債合計	80
繰延税金資産（負債）の純額	127

28. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和２年３月31日）に基づく顧客との契約から生じた債権の金額は、他の資産と区分表示しておりません。未収収益に含まれる顧客との契約から生じた債権の金額は５百万円であります。

損益計算書注記

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．出資1口当たり当期純利益金額78円83銭
3．減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分でグルーピングを行っております。また、本部、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、使用の中止を予定したこと及び使用目的を変更することに伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

（単位：千円）

主な用途	種類	減損損失
営業店舗	建物等	14,613
合計		14,613

4．企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和２年３月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は295,760千円であります。

会計監査人の監査

令和７年６月17日開催の第75期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の２第３項の規定に基づき、公認会計士鈴木一徳会計事務所 公認会計士鈴木一徳氏及び田中亮公認会計士事務所 公認会計士田中 亮氏の監査を受けております。

財務諸表の正確性・内部監査の有効性

令和６年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和７年６月18日

会津信用金庫

理事長　添田　英幸